

『応永二十七年本論語抄』の因由形式の階層

李 淑姫

キーワード：抄物、条件、階層、已然形バ、ホドニ

要 旨

『応永二十七年本論語抄』は15世紀初に書写された抄物のさきがけといわれるものである。抄物とともに中世日本語の口語の代表的資料であるキリストン資料、狂言台本虎明本とはおよそ二百年の差がある。本稿では、因由形式(必然確定条件形式)の階層という観点から、15世紀初頭の『応永二十七年本論語抄』を調査し、17世紀初頃のキリストン資料、狂言台本虎明本とどのような違いをみせるのかについて考察した。

『応永二十七年本論語抄』のホドニ句の述部には、キリストン資料、虎明本よりも推量の助動詞がくる例が少ない。また、『応永二十七年本論語抄』のニヨッテ句、故ニ句の述部に、モダリティの助動詞ベシがくる例が数例みられるが、このような例は17世紀の両資料には現れないものである。キリストン資料、虎明本には、ホドニ句がニヨッテ句を包含する例だけが現れるが、『応永二十七年本論語抄』には、ニヨッテ句がホドニ句を包含する例も現れる。このような状況から『応永二十七年本論語抄』のニヨッテは、キリストン資料、虎明本のニヨッテよりも、階層的にホドニに近いといえる。また、口語的因由形式とされるニヨッテであるが、『応永二十七年本論語抄』のニヨッテは、両資料のニヨッテよりも文章語的に用いられていることがわかる。

0. はじめに

中世の口語資料の一つである抄物資料は、膨大な量を誇るが、本稿で考察する『応永二十七年本論語抄』は、その先駆けとしてあげられるものである^①。15世紀初頭に筆写されたものとして、中世末期のキリストン資料、狂言台本虎明本とは約二百年ほどの差がある。その間、口語においては多様な変化が生じたであろうことは予測がつく。本稿では、因由形式の特徴において、15世紀初頭の口語資料は中世末期のキリストン資料、狂言台本の言語とどのような違いをみせるのか調査し考察を加える^②。

1. 先行研究

抄物に現れる因由形式に関する研究には、小林1973がある。小林1973では、口語的要素を反映しているか、文章語的要素を反映しているかという観点から、中世の抄物資料を四種類に分類している。そして四種類の抄物類に現れる因由形式の種類、数を調査し、口語的因由形式と文章語的因由形式を分類している。抄物における諸因由形式に対する小林1973の結論は次のようにある³。

(1)已然形バ：文章語的抄物の一つの中心的な表現形式であったと思われ、口語的抄物においては、指定の助動詞ナリに接続したり、係助詞コソを下接したりした固定的な表現形式に使われる例が多い。したがって、口語の世界における使用率は低かったと考えられる。

(2)ホドニ：口語的抄物においては、ほとんど専用に用いられ、上接語の種類も豊富である。口語的抄物における90%の高使用率はそのまま当時の口語の反映と考えられる。

(3)ニヨッテ：ニヨリテとニヨッテ、ニ依(因・仍)テの三種にわけて考察している。

ニヨリテは、形容詞非音便形、指定助動詞ナル、過去シ・タル等の文章語的性格のものに下接しており、指定助動詞ナ・ヂヤに下接した例はない。ここからニヨリテは文章語的性格のものであると考えられる。

ニヨッテは、形容詞音便形、指定の助動詞ナ・ヂヤ、過去の助動詞タ等の口語的性格のものにも下接しており、口語的抄物に集中的に現れていることから、口語性の強い形式と認められる。

ニ依テは、口語的抄物の中で、形容詞音便形、指定の助動詞ナ・ヂヤ、過去の助動詞タに下接していることなどから、おそらく「ニヨッテ」であろうと推定される。

ニ依テを含めて、ニヨッテが口語的資料に現れる使用率からみると、当時の口語でのニヨッテの勢力はまだ非常に小さいと推定される。

(4)トコロデ：動詞、過去の助動詞タに下接する例がほとんどで、指定を表す助動詞に下接した例はみられない。口語において、トコロデが偶然確定から原因・理由を表わす必然確定条件句へと移行しかけている状態と見られる。

(5)ユエニ：口語的抄物における使用率は非常に低く、口語として使われていたものではないと推定される。

(6) アイダ：この表現形式は変体漢文の所産であり、口語的抄物においては、ほとんど表れないことから、当時の口語には用いられなかつたものと推定する。

小林1973では、「応永二十七年本論語抄」は調査対象に含まれていないが、中田祝夫氏は、「応永二十七年本論語抄」について次のように述べられている⁴。

(7) 結論としては、本抄はすべてが講者の手控とは考えられないということである。無論、方々に簡潔な短章があつたりするが、それは講者の手控というよりも、筆記者の手による要領筆記から出たためではないかと考えられる。本抄は恐らく全体としては要領のよい開書をもととしており、それに講者用の手控を附記し、また経文も加え、注釈書の原漢文などを割り込ませて再編成していったのではなかろうか。

中田氏の解説から、「応永二十七年本論語抄」（以下「論語抄」）は小林1973のいう口語的要素が多く反映されている口語的抄物という性質を基本としながら、文章語的抄物の性格も随所にみられるといえるだろう。

「論語抄」に用いられる因由形式の例からもこののような傾向をみることができる。下の表に論語抄に用いられる因由形式の数の状況を示す。

「論語抄」の因由形式の使用例数^{*5}

形式	已然形バ	ホドニ	ニヨッテ	故ニ	トコロデ	アイダ
使用例数	165	341	117	51(5)	0	0

上の表にみると、口語的因由形式とされるホドニが全体の因由形式の半分以上を占めている。文章語的とされる已然形バの例も多数用いられるが、そのほとんどの例が「ナレバ」である。このような傾向から「応永二十七年本論語抄」は口語的資料としての価値があるものと思われる。

2. 「論語抄」の各因由形式の階層—前件の述部・後件の性質

2節では、「論語抄」に用いられる因由形式それぞれが承接する前件(条件句)の述部や、後件(帰結句)の性質を観察し、それぞれの因由形式の属する階層を考えてみる。

2. 1. 已然形バの階層

2. 1. 1. 已然形バ構文の例

『論語抄』の「已然形バ構文」にはどのような特徴があるのか。前件の述部と後件の性質から考えてみる⁶。

1) 前件の述部にベシがくる例

- (8) 伯夷ハ父ノ命ヲ尊フ。父ハ叔齊ヲ立ント云ハ、是ヲタカヘシト也。叔齊ハ天倫ヲ重ス。跡ヲハ兄トシテ、繼ヘケレハ、是をチカヘシト也。

(論語述而第七)

2) 後件にマジ(推量、意志)がくる例

- (9) 下地ノ姓カ惡キ者ナレハ、何ト教ト云トモ成マシト云心也。

(論語公治長第五)

- (10) 一説知分ニ及ハハ愚慮ニモ可及、知分ヨリスル処ノ愚ナレハ、愚ニ及マシキト云ハ、此文ニ理ナシト難スルコトアリ。

(論語公治長第五)

- (11) 吾ハヘタナレハ、又射マシト云心也。

(論語八佾第三)

3) 後件に命令がくる例

- (12) 母求カ一釜ハ、アマリニ少ケレハ、益シテツカハサレヨト云。

(論語擁也第六)

- (13) 酒ハ百葉ノ頂ナレハ、此酒ヲ飲テ病ヲ治セヨト云心ニノマシメテ敬養トハ云也。

(論語八佾第三)

2. 1. 2. 已然形バ構文の構文的特徴

前件の述部から、已然形バ句が階層論からみてどの類に分類されるかを考えてみる。『論語抄』の已然形バ句の述部には、ウ、マイ、ウズルなどの推量の助動詞がくる例はない。ウ、マイなどの推量の助動詞には已然形がないので、已然形バ句の述部になれないのは当然であるが、中世に盛んに用いられたウズルに関してはウズレという已然形があるにもかかわらず、已然形バ句の述部になる例がない。このよ

うな前件の述部の性質から『論語抄』の已然形バはB類に分類できる。

しかし『論語抄』の已然形バ句には、例文(8)のように、推量の助動詞ベシを述部にもつ例がみられる。

(8)伯夷ハ父ノ命ヲ尊フ。父ハ叔齊ヲ立ント云ハ、是ヲタカヘシト也。叔齊ハ天倫ヲ重ス。跡ヲハ兄トシテ、繼ヘケレハ、是をチカヘシト也。

(論語述而第七)

古代日本語の推量の助動詞の中で、「連体ナリ」との承接関係から、ベシ、マジはより客観的な叙述を担っているとされる。また、ベシ、マジは、活用形も完備しており、その意味で不変化助動詞「む、らむ、けむ、じ」とは区別される。『論語抄』のベシが、古代日本語の推量の助動詞の体系の中で占める位置より主観的なものになっているとは考えられない。したがって、ベシが述部にくることだけで、已然形バをC類と分類するのは難しい。これは、後述のニヨッテ、故ニにおいても同じことである⁷。

『論語抄』の已然形バの後件には、推量、意志、命令の例がある。現代日本語のB類の必然確定形式である(タ)タメニ、ノデの場合、後件に推量、意志、命令が来にくいという特徴がある。『論語抄』の已然形バは、後件の性質という観点からみると、(タ)タメニ、ノデとは異なる性質をもつといえる。

2. 1. 3. 『論語抄』の已然形バ構文の前件・後件

以下に『論語抄』の必然確定条件を表す已然形バ構文の前件・後件の構造を表に示す。

『論語抄』の已然形バ(必然確定)の前件・後件⁸

前 後	後件無	動詞等	ベシ	マジ	ウ・マイ	命令	合計
動詞等	17	91	36	10	4	4	162
ベシ	2	1					3
マジ							
ウ・マイ							
合計	19	92	36	10	4	4	165

2. 1. 4. 必然確定を表す已然形バ句の述部の特徴：偶然確定との比較

以下では、已然形バが因由形式(必然確定条件形式)として解釈される例を、偶然確定と比較してどのような特徴があるのか考えてみる。

(14) 文王此四賢ヲ友トスレトモ、聖徳スクナケレハ、四賢ト同キ事ナシ。

(論語学而第一)

(15) 其国ノ悪事ヲハ、大夫マテノ事ヲハ直ニ惡ケイハヌ法ナレハ、タトヘテ云也。

(論語擁也第六)

(16) 万一重テ吾ヲメサレハ、此国ニ在ナカラ、貴命ニ応セヌハ、狼藉ナレハ、此魯国ヲ去テ汝水ノ辺ニ隠居スヘシト云。

(論語擁也第六)

1) 已然形バが必然確定を表す例をみると、条件句の述部の述語の種類が限られていることがわかる。「状態を表す動詞、形容詞、形容動詞、断定の助動詞ナリ」以外の動作動詞などはほとんどが偶然確定を表している。

(17) 我ヨリマサル者ヲ友トスレハ学業モ進ム也。 (論語学而第一)

(18) 孝子ハ、氣嫌惡サウニツラクサナトシテ、父母ノ前ヘ出ツヘカラス。心ニ深ク親ライトフシク思ヘハ、必ス子ノ顔色モヤワラク也。子ノ顔色カ和ケハ父母ノ顔色モ和ク也。 (論語為政第二)

2) 下の例のように動作動詞で因由を表す例はごく稀である。『論語抄』において動作動詞を前件の述部とする因果関係は、ほとんどが已然形バ以外のホドニ句などの形式によって表される¹⁹。

(19) 又老子ニハ孔子ノ問イ給ヘリ。是又異端トノ玉マフヘカラス。仏經ハ後漢ノ代ニ渡レハ孔子ノ時代ニ非ス。是等ヲ指テ異端トノ玉フニハ非ス。 (論語為政第二)

(20) 孔子実ニ行ンニハ非ス。戯テ云ル也。子路ハハヤ、イキ用意ヲスレハ、勇ヲ好ムコト、我ニマシタリ。我ハマタ梓ノ材木ヲサヘ、用意セヌ者ヲト、ジヤレコトニナシテ宣ヘリ。是子路ニ其心ヲサトラシメン為也。 (論語公冶長第五)

3) 『論語抄』においては、推量の助動詞「ウズ」になる前の「ントス」の已然形

バが現われるが、この形式においても已然形バが必然確定として解釈される例はみられない。

(21) 其ヲハ其ママ収ヘキニサハナクシテ、法度ヲ以テ一切ニ其道ニ入ントスレ

ハ 岩テ、入不從其時齊刑罰ヲ行テ罪科ス。 (論語為政第二)

(22) 是ヲ行ハントスレハ、我カ才力ノトカヌヲハ何トスヘキト云。

(論語擁也第六)

2. 2. ホドニの階層

2. 2. 1. ホドニ構文の例

1) 前件の述部に推量、意志のマイ、マジがくる例

(23) 今マテハ我身ニ疵ツカス。今日以後ハキスツク事有マイホトニ我身ヲ不毀傷シテ、不孝罪ヲ免タリト云。 (論語泰伯第八)

(24) 然レハ年紀チカフ程ニサヤウニハミヘカラス。此ハ事ヲ誤ル辞也。喻ハ万
一伯魚カ死事アラン時モ、棺ハカリニテ葬テ櫛ヲ用マシキ程ニ、今回ヲモ
櫛ヲ略セヨト云事なり。 (論語先進第十一)

(25) 禮樂ヲ以テ民ヲ化スル事ナトハ我ハエマシキホトニ、君子タル人ヲ待テ教
ヘサスヘシト謙ノ辞也。 (論語先進第十一)

(26) 有若答云、上へ十分一トラハ百姓カ業ヲステマシキホトニ家々皆富貴ス
ヘシ。民富貴セハ君ノ用ニコトヲカクマシキホトニ君モ可足。 (論語顏淵第十二)

2) 後件の命令、意志、推量の例

(27) サレトモ中道ニハ至リカタキホトニ奢ンヨリハ儉セヨト云リ。

(論語八佾第三)

(28) 孔子ノ聖德不_レ行レホトニ九夷ノ方ヘ行カント云リ。或ハ桴ニ乘テ大海ニ
浮テ世ヲ渡ラント云リ。 (論語公冶長第五)

(29) 然ルニ曾子カ死スル時ノ末期ニ啓予足、啓予手、云事ヲ此書ニ注タ程ニ曾
子カ死スルマテ七十子ノ弟子ノ生キ残ルハ有マイト云。 (論語學而第一)

2. 2. 2. 「論語抄」のホドニの階層

ホドニ句の述部に、推量の助動詞マイがくる例がみられることから、「論語抄」のホドニは C 類に分類される。

2. 2. 3. 『論語抄』のホドニ構文の前件・後件

以下に『論語抄』に現れるホドニ構文の前件・後件の様相を示す。

前	後	後件無	動詞等	ベシ	マジ	ウ・マイ	命令	合計
動詞等	4	264	44	3	4	8	327	
ベシ		5		1				6
マジ		2	3				1	6
ウ・マイ	1	1						2
合計	5	272	47	4	4	9	341	

2. 2. 4. 『論語抄』のホドニ句の述部の特徴

1) 前件の述部にくる語として他の因由形式にみられないものに「ントス」がある。

(30) 優者ハ卑下シテ、人ノシタヲセントスルホトニ、ヲシ付ラレテ自ライヤシ
クナル也。 (論語述而第七)

(31) 武仲是聞テ虚名ヲ云カケテ我ヲ亡サントスルホトニ、ヲシカケラレテハ大
事トテ、甲冑ノ武士ヲコメテ用心ス。 (論語憲問第十四)

このような例は、已然形バ形式で必然確定表現として解釈される例はない。

(32) 若人ニヲチラレントスレハ、猛シテ物ヲ害スル方アルヘキ也。
(論語堯曰第二十)

(33) 是ヲ行ハントスレハ、我カ才力ノトカヌヲハ何トスヘキト云。
(論語擁也第六)

(34) 仁ヲ行ハントスレハ我力不足行ハレヌト云事未見及也。 (論語里仁第四)

2) また、前件にモダリティの助動詞がくる場合でなくとも、動作を表す動詞を含む多様な述語がホドニ句の述部となっている。必然確定表現の已然形バ句の述部がおもに「状態を表す動詞、形容詞、形容動詞、断定の助動詞ナリ」であるとの対照的である。

(35) 但第三ノ説南北ニ倫論通スルホトニ同シ物ト云ハ吾師説非スト云。
(論語学而第一)

- (36) 騒レハ誇ルホトニ、樂キニモ久ク居コト不能也。 (論語里仁第四)
 (37) 聖人ハツネノ法ヲ先云ルホトニ如此宣ヘリ。 (論語里仁第四)

2. 3. ニヨッテの階層

『論語抄』には「ニヨツテ」が48例、「ニ依テ」が37例、「ニヨテ」が31例、「ニ仍テ」1例がある。「ニヨリテ」の例はない。小林1973は、調査した抄物の「ニ依テ」に対して文體的に「ニヨッテ」と同じ振舞をしていることから「ニ依テ」を口語的な「ニヨッテ」として扱っている。『論語抄』においても、「ニヨツテ」と「ニ依テ」、「ニヨテ」、「ニ仍テ」に関しては、上接語や、後件に関して特別な相違はみられない。したがって、「ニヨツテ」と「ニ依テ」、「ニヨテ」、「ニ仍テ」の四者を同じくニヨッテとして扱うことにする。

2. 3. 1. ニヨッテ構文の例

- (38) 今魯へ飯ラント思ヘルカ、陳ノ國ノ宿ノ亭主カ、孔子ヲネンコロニアツカ
 フ程ニ、只辞ナウシテ飯ラハ、宿主カ身ニ誤モ有故ニ饭リ玉フカト思ヘキ
ニ依テ、魯へ飯ルハ、此子細也、ト云事ヲ宣也。 (論語公冶長第五)
 (39) 高宗ハ殷ノ中興ノ王也。名武丁トテ、其徳高シテ崇ヘキニヨツテ、高宗ト
 云。 (論語憲問第十四)
 (40) 如此ナルヲ士ノヨキ行迹トハ云也。思レ義思レ敬思レ哀ト、三ニハ思ト云、
 思レ命ト云スシテ致レ命ト云ハ、死生ノ間ニ於テハ義ニ從テ死ス。思慮スル
 ニ及ハス。致スヘキニヨテ、致ト云。 (論語子張第十九)

2. 3. 2. ニヨッテの階層

ニヨッテ句の述部には、ホドニ句のようにマイなどの不変化助動詞がくる例は無い。しかし、ベシがニヨッテ句の述部にくる例は数例みられる。キリストン資料、虎明本などにはニヨッテ句の述部にベシがくる例はみられない。キリストン資料、虎明本のニヨッテはB類に分類されるが、『論語抄』のニヨッテ句は、ベシという推量の助動詞が述部にくるということから、句の構成要素がより広い範囲に及ぶということが考えられる。

しかし、2. 1. 2. で述べたように、ベシは活用形の完備、「連体ナリ」との承接関係などから推量の助動詞の中でも客観的なものとされる。したがってベシが

ニヨッテ句の述部にくることだけで『論語抄』のニヨッテがキリシタン資料、虎明本のニヨッテよりもC類的ということはむずかしい。しかし、已然形バとは異なりニヨッテに関しては、ホドニとの包含関係の例が数例みられ、これがキリシタン資料、虎明本に現れる包含関係と異なる様相をみせる。『論語抄』のニヨッテがよりC類寄りである可能性については3節の包含関係から確認する。

2. 3. 3. ニヨッテ構文の前件・後件の様相

以下に『論語抄』のニヨッテ構文の前件・後件の様相を示す。

前	後	後件無	動詞等	ベシ	マジ	ウ・マイ	命令	合計
動詞等		5	107	1				113
ベシ				4				4
マジ								
ウ・マイ								
合計		5	111	1				117

2. 3. 4. ニヨッテ句の述部のその他の特徴

1) 『論語抄』のニヨッテ句には、マイなどのモダリティの助動詞を除いては、ホドニ句と同じく形容詞、断定の助動詞、動作動詞などの多様な語が述部にくることができる。

(41) 曾子ハ孔子ノ道ヲ続ニ依テ賞斷シテ名ヲカカスシテ曾子トイイ有若ハ孔子ニ形カ似タリ。故貴ンテ有子ト云タソ。 (論語学而第一)

(42) 孔子ノ詞ニ善惡ノニアルヲ惡言ヲ撰捨テ善言ハカリヲ注スルニヨツテ善言ヲ注セリト書タルカト云不審也。此善言ハ其儀ニアラス。 (論語学而第一)

2) 『論語抄』のニヨッテ句の特徴としてあげられるのは、述部に「体言タリ」がくる例が多数みられるということである。ニヨッテ句よりも二倍以上の使用例のあるホドニ句にはそのような例はみられない¹⁰。

(43) 堯ノ舜ニ授モ揖讓也。舜ノ禹ニ授モ同シ揖讓也。同シ揖讓タルニヨツテ、同辞ヲ命セル也。武王ト成王トハ干戈以テ伐テ、天下ヲトレリ。同シ干戈

タルニヨツテ、殷ノ辞ヲ帶びテ天ニ告シ民ニチカヘル也（論語堯曰第二十）

- (44) 又大勢力一同ニヨキ入トテ好トモ、其ニ同シテ好ムヘカラス。其ノ体ヲヨクミルヘキ也。其故ハ此人カイタツラ者タルニヨツテ惣ノ悪人ニ好セラルル事アル故也。 （論語衛靈公第十五）

- (45) 孔子ハ大徳タルニヨツテ、一能一芸ヲ挙テ云ヘキヤウナシ。堯ノ徳ヲ民ノ不知カ如シ。 （論語子罕第九）

「体言タリ」は、事物を判断し、言い定める意を表す断定の助動詞であり、「体言ナリ」よりも印象的で、力強さがあり、平安初期から漢文訓読文に例がみられるとしてされる。「ナリ」が広く用いられるのに対して、「タリ」は院政期以後においても、漢文訓読や和漢混交文に限られ、活用形も連体形に偏しているとされる。

訓読に限られる「体言タリ」が口語的因由形式とされるニヨッテ句の述部にくるというのは、「論語抄」のニヨッテの特徴であるといえる。小林1973は、「論語抄」以降の抄物資料の調査から、ニヨッテを口語的因由形式としたが、ニヨッテの口語的特徴は「論語抄」ではあまりみられない。むしろ「体言タリ」がニヨッテ句の述部にくるなどの文章語的特徴のほうが目立っている。

「体言タリ」が述部にくることは、ベシが述部にくるということとともに、キリスト教資料、狂言台本などにはみられない「論語抄」のニヨッテ句の特徴である。

2. 4. 故ニの階層

2. 4. 1. 故ニ構文の例

故ニはキリスト教資料、虎明本では、その前件の述部に推量の助動詞がくる例がない。また、後件に推量、意志、命令などがくる例もみられない。しかし、「論語抄」の故ニ構文の中では、上記のニヨッテ構文のように、前件の述部にベシがくる例、後件にベシがくる例がみられる。

- (46) 必三年学テ成就スルニハアラネトモ、サラハ三年学テミント思フ者アルヘキ故ニ、如此云リ。 （論語泰伯第八）

- (47) 五經六籍ヲハ虚妄ナリトシテ侮トル也。注經籍ハ深妙ニシテ、小人ノ小知ヲ以テ知ヘカラサル故ニ侮ル也。 （論語季氏第十六）

- (48) ナセニ舜ハ三言ヲ副ラレタルソト云ニ、世カ次第二、澆季ニナルホトニ、允執其中トハカリニテハ、夏禹ノ領解カウスカルヘキ故ニ、三ヲ加タリ。 （論語堯曰第二十）

2. 4. 2. 故ニ句の階層

故ニ句の述部にウ・マイのような不変化助動詞がくる例はないが、已然形バ句、ニヨッテ句のように、ベシが述部に用いられる例がみられる。已然形バ、ニヨッテの場合と同じく、不変化助動詞が述部に現れないということから、「論語抄」の故ニはB類に分類される。しかし、ベシが故ニ句の述部に現れるということは、キリシタン資料、虎明本とは異なる「論語抄」の特徴である。

2. 4. 3. 「論語抄」の故ニ構文の前件・後件

前	後	後件無	動詞等	ベシ	マジ	ウ・マイ	命令	合計
動詞等			46	2				48
ベシ			3					3
マジ								
ウ・マイ								
合計			49	2				51

(故ニ構文では、後件無の例、「～故也」などは数えていない)

2. 4. 4. 故ニ句の述部のその他の特徴

故ニ句の述部には、必然確定表現の已然形バのように動作動詞がきにくいうような制限はみられない。

(49) 生スル方ヲ貴フ故ニ東枕スル也。 (論語擁也第六)

(50) 如戦色トハ顔色ヲ変スル体也。君ノ圭ヲモツ時ニハ一大事ト思フ故ニ顔色モカハリ、戦場ニ臨テ死生ヲ決セントスルニ顔色ノ変スル如ク也。 (論語鄉党第十)

(51) 聖人ハ知ヲ忘ス故ニ物ヲ知ト思フ私意ナキ也。 (論語子罕第九)

2. 5. 論語抄の因由形式の階層のまとめ

ウ・マイなどの不変化助動詞が上接する例がないことから、已然形バ、ニヨッテ、故ニは現代日本語の階層論でいえば、B類と分類される。しかし、ニヨッテ句、故ニ句の述部にモダリティ助動詞の一種であるベシがくる例があるのは、キリシタン

資料、虎明本とは異なる『論語抄』の特徴である。

まずは因由句の述部だけから判断される因由形式の階層を下に示し、3節で包含関係から考えられる因由形式の階層を考えてみる。

『論語抄』の因由形式の階層（因由句の述部から）

B類：已然形バ、ニヨッテ、故ニ、

C類：ホドニ

3. 「論語抄」における因由形式間の包含関係

3. 1. 已然形バとホドニ

3. 1. 1. 已然形バがホドニに包含される例

必然確定表現として用いられる已然形バとホドニとの包含関係をみると、ホドニ句が已然形バ句を包含する関係にある。

(52) 孔子夏ノ代ニ聖德ヲ以テ天下ヲ和セシ事ヲ解テキカセタケレトモ、今杞ノ君カ暗君ナレハ、中々エ行フマシキホトニ云テハキカセスト云リ。
(論語八佾第三)

(53) 殷ノ聖德ヲ以テ天下ヲ和セシ事ヲ解テキカセタケレトモ、今宋ノ君闇君ナレハ、云トモエ行フマシキホトニ云ニ不及也。
(論語八佾第三)

3. 2. ホドニとニヨッテ

3. 2. 1. ニヨッテがホドニに包含される例

(54) 国君有道時ハ、出テ仕テ富貴ナルヘシ。而ヲ貧賤ナルハ、我才ナキニヨテ、召出サレヌ程ニ、己カ恥也。国君無道ノ時、出テ仕テ富貴ナルハ、己カ惡逆サル故ナレハ、是己カ恥也。
(論語泰伯第八)

(55) 哀公ノ時マテ如此カヤウニ賦税重キニヨテ世カツマルホトニ、舊ノ如ク十分一ヲ國用ニ事ヲカクマシキト云。
(論語顏淵第十二)

3. 2. 2. ホドニがニヨッテに包含される例

(56) 孔子門人ニ賢者多シ。只此ノ十人ハカリニアラス。残ハ陳蔡ニ従ハサリシホトニ其時イハサルニヨテ十人ノミノ玉ヘリ。 (論語先進第十一)

(57) 孔子ハ德高シテ腹中カミヘサルホトニ、其徳カクレタルニ依テ、ヨクツネノ人トミル也。 (論語子張第十九)

以上の例から、「論語抄」では、ホドニ句がニヨッテ句に包含される例も見られる。「論語抄」にホドニ句がニヨッテ句に包含される例があるということはどのように説明されるべきだろうか。

キリストン資料や、狂言台本における因由形式間の包含関係はおおよそ、C類のものがB類を包含する関係にあるといえる。現代日本語のノデ、カラの用法を考えてみても、C類であるカラ句がB類であるノデ句を包含する用法が自然である。

- (58) a [[学期末なので]忙しくなるだろうから]
 b *[[忙しくなるだろうから]時間がないので] (*は不自然の意味)

しかし、原口1970によると、ノデの成立初期である明治期の作品からは、カラ句がノデ句に包含される例がみられる。次の例で、(59) a の例は一般的な例で、ノデ句がカラ句に包含される例であるが、(59) b の例はカラ句がノデ句に包含される例である。

- (59) a 世の中も煽動の火のてが強いので段々沸騰ツて來たから来メヘト思つたが、其事ヲ心得させて置てへでの一寸抜けて來たのだ。
 b 那女中は口がへらねへから辣つても負けねへでの面白い。

(原口1970から再引用)

原口1970は江戸期では、「～カラ～カラ」が定型で、現代語では「～ノデ～カラ」の形をとるようになるとし、(59) b のような「～カラ～ノデ」型をその過渡的な状態にある形としている。

現代日本語のノデとカラとの包含関係、キリストン資料と虎明本のニヨッテとホドニとの包含関係から「論語抄」のニヨッテに関して二つの方向から考えられる。

一つは、原口1970のいうノデ・カラの用法のように、過渡期的な用法だったということである。もう一つは、15世紀の『論語抄』のニヨッテの階層が17世紀のキリシタン資料、虎明本よりもホドニに近い階層であったということである。【論語抄】にみられるホドニとニヨッテの相互的な包含関係は、【論語抄】のニヨッテの階層がキリシタン資料、虎明本よりもホドニ寄りすなわち、C類寄りであったからではないかと思われる。ベシは推量の助動詞の体系の中で、もっとも客観的なものであるとされるが、【論語抄】のニヨッテ句がベシを述部にもってくることができることも、このような包含関係に影響していると思われる。

3. 3. ホドニ同士の包含関係

虎明本などでは、同形式同士の包含関係をみると、包含される句よりも包含する句にモダリティ助動詞が現れる場合が多くみられる。

- (60) そうじてむこ入には、人がみたがる物じや程に、かきからもどこからもの
ぞかうほどに、かまひてをくするな (虎明本、二人持)
- (61) おちがいでて、よふたうへにまた是にて酒をのふだ程に、みちにねておら
ふ程に、みてまいらふと云てねているをみ付て (虎明本、あく太郎)

『論語抄』にはホドニ同士の包含関係が何例かみられるが、このような特徴はみられない。これは『論語抄』のホドニ句の述部にモダリティ助動詞がくる例が少ないからであると思われる。

- (62) 一義ニ闇ヲフメハフミヨコスホトニ、出入ニ衣ノ袋ヲヨコスホトニムヘ
カラスト云。 (論語郷党第十)
- (63) 五霸ノ一方ノ棟梁カ打立ホトニ、十四ヶ國の軍兵力相從フホトニ、一息ニ
蔡ヲ討平ケタリ。 (論語憲問第十四)
- (64) 五十八始テ衰ルホトニ、血氣モ衰テイデモ弱ク膝モカイナクナルホトニ、
人トイサカイナトヲハセス、欲カフカクナル也。 (論語季氏第十六)

4.まとめ：『論語抄』の因由形式の階層

以上の考察から、『論語抄』の因由形式の階層は次のように図示される¹¹⁾。

	B類	C類
現代日本語	(タ)タメニ・ノデ	カラ
『論語抄』	已然形バ・故ニ ニヨッテ ホドニ	

B類：已然形バ、故ニ

C類寄りのB類：ニヨッテ

C類：ホドニ

ニヨッテはホドニ句を包含する例があることから、階層的によりホドニに近いもの、C類寄りのB類といえるだろう。

『論語抄』の因由形式において、キリストン資料、虎明本ともっとも異なる特徴はニヨッテにある。キリストン資料、虎明本には、ニヨッテ句にモダリティの助動詞ベシが上接する例がないが、『論語抄』にはこのような例が数例みられる。また『論語抄』では、ホドニ句がニヨッテ句を包含する例と、ニヨッテ句がホドニ句を包含する例とがほぼ同数現れる。これは『論語抄』のニヨッテ句の述部にモダリティの助動詞ベシがくることと何らかの関係があると思われるが、その詳細は別稿で論じたい。

また、『論語抄』には漢文訓読体といわれる「体言タリ」がニヨッテ句の述部にくる例が多数みられる。『論語抄』では、因由形式ニヨッテが、その後の諸資料よりも文章語的なものとして用いられていた可能性も考えられる。

注

- * 1 『応永二十七年本論語抄』は清原良賢講の抄物で、応永二十七年(1420)、一部は五条為綱により、一部は称光天皇により筆写されている。中田氏の推定によると、講は、筆写以前に行われ、筆写のための原拠本が当時には存していたであろうとされている。本論語抄は、抄物としても先駆けのものであり、言語においても、15世紀初頭のものであろうとされる。中田氏によると、本抄は「也体」であるということから、講者の手控えのようなものと推測されやすいが、必ずしもそうではなく、口語的要素が豊富に含まれているとされる。(『応永二十七年本論語抄』p23)
- * 2 キリストン資料、狂言台本虎明本の因由形式の階層については、李1998、2000参照。
- * 3 小林1973、pp17-22

- * 4 中田祝夫編『応永二十七年本論語抄』p23
 - * 5 表に示した「故ニ」の51例のうち、5例は「故」である。
また、「論語抄」には因由形式トコロデの例は見られないが、因由の意味を表すトコロニテの例は1例みられる。
- 目ニミ、耳ニ聞テ欲情ヲコス処ニテ、サシモ至善ノ性備ヘタレトモ、
欲情ノ雲ニヲホハレテ至善ノ明月ヲ混ハ、事ナシ。 （論語堯曰第二十）
- * 6 『応永二十七年本論語抄』（中田祝夫編）から例をとるが、返り点などは省略した。
また、「～シテ」「事」「也」など、字形を変えたもの、漢字の略字を用いたものがある。
 - * 7 和文に用いられるベシと抄文に用いられるベシとの文体的違いなどに関する吟味は必要であると思われるが、構文的には違いがないと思われる。
「連体ナリ」と助動詞の承接、中古日本語のモダリティの助動詞の体系などに関しては、北原1981、近藤1991参照。
 - * 8 「前」は前件の述部、「後」は後件の種類を示す。前件の述部の「動詞等」とは、「ベシ、マジ、ウ、マイ」などのモダリティの助動詞を除く、「断定の助動詞ナリ、タリ、過去の助動詞タ、動詞、形容詞、形容動詞」などをいう。
諸因由形式と「動詞等」との詳細な承接状況は以下に示す。

「論語抄」の因由句の述部の種類

	已然形バ	ホドニ	ニヨッテ	ユヘニ
動詞	18	212	42	31
形容詞	17	48	25	1
形容動詞	4	19	9	1
体言ナリ	107	9	10	4
体言タリ			14	
否定ズ	3	30	8	6
過去タ	12	5	3	4
過去シ		2	2	
ンとす		3		
ベシ	4	6	4	4
マジ		5		
マイ		2		
合計	165	341	117	51

上の表にみるように、必然確定表現の已然形バは「体言ナレバ」の形式が圧倒的に多い。已然形バ句の述部の動詞18例のうちでも、ほとんどが状態動詞である。動作を表す動詞の已然形バによる必然確定表現は稀である。後述するように、動作動詞の必然確定表現はホドニ、ニヨッテなどの形式に委ねているようである。

『論語抄』の因由句の後件の種類

	已然形バ	ホドニ	ニヨッテ	ユヘニ
命令	4	9		
ウ・マイ	4	4		
マジ	10	4		
ベシ	36	47	1	2
他	92	272	111	49
後件無し	19	5	5	
合計	165	341	117	51

『論語抄』において、後件に命令、意志がくることができる因由形式は、已然形バとホドニだけである。

ニヨッテ、ユヘニの後件には、推量用法のベシがくる例がある。このようなニヨッテ、ユヘニの例は『論語抄』の特徴であって、キリストン資料、虎明本にはみられない。

* 9 しかし、「已然形バナリ」の形式で、文末にくるものは、動作動詞であっても、「～からだ」のように解釈される。

○此ニ詩書禮ノ三ワ云ハ、六籍ヲモ推シテ知ヘケレハ也。 (論語述而第七)

○至徳トハ、至極ノ徳也。此上ニ加ヘキ者ナシ。故ニ至徳ト云。其故ハ三ヒ以下天下譲レハ也。 (論語泰伯第八)

○天下ノ罪ハ一入ニ販スレハ也。人臣タル事又ヤスカラス。 (論語子路第十三)

* 10 注8(*8)を参照。

* 11 現代日本語に対する南1974、1993の階層論で、従属節の階層の連続性を示しているわけではない。『論語抄』の因由句の述部、因由形式間の包含関係などを観察し、これらを階層という観点からみると、因由形式間の階層の連続性が考えられるということである。

参考文献

- 『応永二十七年本論語抄』中田祝夫編、抄物大系、勉誠社、1976
『エソボのハプラス 本文と総索引 本文篇』大塚光信・来田隆編、清文堂、1999
『天草版平家物語对照本文及び総索 本文篇』江口正弘、明治書院、1986
『コリヤードさんげろく私注』大塚光信、臨川書店、1985
『大藏虎明本狂言集の研究』上・中・下、池田廣司・北原保雄著、表現社、1972・1973・
1983

北原保雄1981『日本語助動詞の研究』大修館書店
小林賢次1996『日本語条件表現史の研究』ひつじ書房
小林千草1973「中世口語における原因・理由を表わす条件句」『国語学』94
近藤泰弘1991「中古語のモダリティの助動詞の体系」『日本女子大学紀要文学部』40
原口 裕1970「ノテ」の定着『静岡女子大学研究紀要』4号
南不二男1974『現代日本語の構造』大修館書店
南不二男1993『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
山口堯二1966「接続助詞『バ』の確定条件法」『国語国文』
吉井量人1977「近代東京語因果関係表現の通時的考察」『国語学』110
吉田永弘2000「ホドニ小史—原因理由を表す用法の成立」『国語学』51-3
李 淑姫1998「大藏虎明本狂言集の原因・理由を表す接続形式について」『筑波日本語
研究』3
李 淑姫2000「キリストン資料における原因・理由を表す接続形式—ホドニ・ニヨッ
テ・トコロデを中心に」『筑波日本語研究』5

イー スッキノ文芸・言語研究科
(2002年6月27日 受理)